

平成25年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4号

1 招集年月日 平成25年12月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 12月19日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 12月19日 午後1時48分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
教育長	北島隆	企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	岩佐誠明
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	坪井泰博
勝浦病院 事務局長	松本重幸	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

開議宣告

日程第1 議案第1号 勝浦町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について

日程第2 議案第2号 勝浦町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例につい

て

日程第3 議案第3号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第4号 勝浦町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第5号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第6号 勝浦町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第7号 勝浦町高齢者福祉推進基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例について

日程第8 議案第8号 平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について

日程第9 議案第9号 平成25年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第10 議案第10号 平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第11 発議第3号 消費税増税の中止を求める意見書

日程第12 発議第4号 秘密保護法の撤廃を求める意見書

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） それでは、改めて皆さんおはようございます。

傍聴席の皆さんもおはようございます。ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，議案第1号，勝浦町地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてから日程第10，議案第10号，平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題とします。

それでは、これより第二読会を開きます。

まず、会議規則129条第2項の規定による議員間の自由討議としたいと思います
が、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議なしと認めます。

これより議案第1号から議案第10号まで議員間の自由討議を行います。

それでは、議案第1号についてご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。
す。

5番，どうぞ，国清さん。

○5番（国清一治君） 議案第1号の元気交付金の基金の条例でございますけれども、第一読会の際に執行部のほうから説明があったわけなんですけれども、基金を積み立てる、このこと自体については全く異議はございません。たしか6,500万円って聞いておりますけれども。

ただ、この交付金のできたのが24年度、これ3月の補正で出されて、お手元に各議員さんにはけさ私のほうから資料を配付をいたしておりますけれども、再三一般質問でも議案審議の中でも執行部に対して要求してるのは、町独自の事業が出せないのかということだったんですけれども、結局今までの実績を見ても、24年度の3月補正では既設の事業ばかりということであったわけなんですけれども、この新年度に入っ
ての初めての通年会議となりました若あゆ会議では、新規事業として出されておりますが、ほとんどが公用車とか車の購入なんです。こういうことでいいんだろうかって

ということで、今回のきのう、おとといの一般質問でもいろいろ関連で質問が出てきましたけれども、執行部のほうから新しいそういう事業っていうのは全く見出せなかったと思っておりますが、それぞれの議員さんがどういう考えを持っているのか、この際、自由討議の場でございますので、お聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 今の5番議員の発言、臨時交付金の有効活用ということで、今までは交付金、既設の事業に充当してきたと。特に今回ほとんど車の購入に充ててきた。こういうんでは町の発展、活性化に有効でないんじゃないかというようなご意見でございます。どうですか、議員の皆さん。何かこれについてご意見。

10番川端さん。

○10番（川端雅夫君） きのうも4番議員さんの質問の中でこういうことがあったんですが、それより前に麻生内閣のときに5億円何ぼの交付金というか補助金があったわね。その中で、町の課題、将来の課題に向けての取り組みがなかったということで、我々ももっと考えと、職員さんも頭のいい人ばかりおるんじゃないけえ、考えと言ったことがあったんです。そしたら、また今度こういうような使い方をされたということについては遺憾に思います。

ただ、前回のときに病院のいろいろな不足品も備品も買うてようになったということは、これはわかるんじゃないけど、将来に向けての町のビジョンの中でそういうものに充当すべきだと。そういう知恵を出してほしいと。これを今ほな消防本部をやめるかとかというようなつもりはないんじゃないけど、そういうようなお金の使い方をしっかりしてほしいなと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） ごもってもだろうと思います。執行部の皆さん、頭が痛いと思うんですが。

この件について、4番、続いて籾さん。

○4番（籾 公一君） 流れとしたら全く同じ意見なんですけど、もともとこの地域元気の出る交付金は地域経済の活性化というのが大きな目標です。先ほど5番議員が言われたように、車両を購入したけど、地元の業者から買えるもんは全くないのは今回のことに関してもそうですね。だから、若あゆ会議のときに副町長はそれを認めたいんです。本来の趣旨には合っていないけれども、次回の分からは目的に合うように努めま

すという答弁してます。ここは副町長にも答弁した責任を持って、我々議員が納得できるような有効な地域経済の活性化というのに役立つような使い方をしていただきたい。どうしてもできんのやったら議員から提案してもええと思うぐらい思ってますんで、そこらあたりは執行部のほうに強く責任感を感じてもらわないかんと思いますので、今後これは詰めていく必要があると思ってます。

以上です。

○議長（大西一司君） 当然我々チェックだけでなしに、提案、提言っていうのは必要だろうと思うし、このことについても後でそういういい案があるんだったらご提言をお願いしたいと思います。

1 番美馬さん、どうぞ。

○1 番（美馬友子君） この目的は国が交付金を交付することで、何回も皆さんがおっしゃってるように、地域経済の活性化と雇用の創出ですよね。今回全部機材とかということで、雇用の部分が全然入ってないように私は思うんです。

そこで、本当に町が元気になるためには、町民のニーズを把握しとんかっていうところで、今現在6次産業がすごく強化事業に入ってきて、勝浦の町でも加工するのに本当に研究する機材が要るんじゃないかとか、町のにぎわいに使ってみんなが元気になるような、そんな提案はなかったんかっていうことも聞いてみたいなと思っております。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

4 番議員と同じような、地元にもっと潤いをというようなことで。

ほかにこの件についてございませんか。

もう一度、5 番、ほな国清さん。

○5 番（国清一治君） はっきり言って、これ私が唐突に今回出しましたので、皆さんの意見はなかなか聞くのはちょっと難しいかなと思えますが。

ただ、今発言があったとおり、今私も手元に交付要綱を持っておりますけれども、項目としては100項目ぐらいあるわね、対象事業っちゅうのが。ただ、ずっと絞っていきますと、勝浦町にどれだけ該当するかっていったら限られてくるんですけども。私が一番危惧してますのは、きのうも先輩議員から質問があったんですけども、基幹産業、基幹作物のビジョンが全く見えないんじゃないかと。そういうこと

で、こういう事業をこれで使えないかと。これ農業基盤整備事業とか農業のプロジェクトっていう項目があるんですね。きのうの先輩の質問を聞いてましても、はっきり言うてブランド化を進めている町が恥ずかしい、私は。恥ずかしいんですよ。もうブランド化と言ってほしくないぐらい恥ずかしい。そういうことで、こういうときにこそこういう事業を実施してもらいたいんです。

ほんで、4番議員が先ほどちょっと触れましたけれども、もうほこまでやらんのだったら議員提案せんかと。きょうたちまちこういう事業をやらんかっていうことはちょっと不可能にしても、通年会期制を持っていますので、例えば当初予算前の1月会議でも議長に取りまとめていただいて議員提案も出してもいいんでないかと思っておりますけれども、ほかの議員さんどういう考えを持ってるかちょっと聞かせてもらいたいんですけど。

○議長（大西一司君） 皆同じようなことで、特に今の5番議員さん、基幹産業、特に農業に対する取り組みがないでないかということ、ごもっともだろうと思います。

山野さん、7番、どうぞ。

○7番（山野忠男君） ちょっと角度を変えるんですけども、実はけさほど配っていただいたこの資料の中に、5番目の広域農道っていうのがあります。今まで執行部のほうからいろいろ説明があったんですけども、予算がふえたり減ったり、全く透明性がないんです。そして、現在私時々近くなんで見に行くんですけども、一向に進んでないと。こんなんでは雇用も進まんし、もっと鮮明にして、そして早く進めてほしいと思うというんで、こういうこともちょっと要望しておきたいと思うんですけど。

○議長（大西一司君） こればっかしはちょっと時間が余らないんで大体、ほかにありますか、この件について。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なければ、こういったことをどうやって執行部のほうに発信していくかっていうのを、今言った提案、提言っていうやつを第二読会できちっと示すべきなんかどうか。初めてなんで、こらを皆さんでちょっと協議っちゃうか、局長も含めて。

5番、どうぞ。

○5番（国清一治君） 今議長がおっしゃたとおりだと思いますけれども、私が言い

出しべえですので、第二読会で議員提案でどの程度取り上げれるんか、私は取り上げてもらえると思うんですけども、そこらを執行部の考えとして聞きたいなど。ただ、きょうたちまちこの事業をしてくれとかというんは、はっきり言うて私も持ち合わせておりませんが、ただ先ほど言いましたように、町の基幹産業に対して、今山野議員さんがちょっと広域農道の話もしましたけれども、これ本来国庫補助がついとんですね。補助金がついている事業に臨時交付金をあえて使わなくても、私の考えですよ、いいんじゃないかと思っておりますので、きょうは議員提案の事業も受け入れるぐらいの態勢があるのかどうか。

今のところ、この6,500万円の使い道はまだ決まってないと思うんです。ほんで、議会としていきなり3月に出されてほの賛否だけ問われるでなしに、議員はこういう考えを持っとんですよということを私はどっかで言わせてもらう機会が欲しい。ほれは、第二読会の質疑のところ。

○議長（大西一司君） 質疑はしかし2回しかないんで、それでそこをまとめてくれますか、国清議員、これは。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

○議長（大西一司君） うん。

ほな、議案第1号については今の国清さんに……。

○● ●（● ●君） ● ●。

○議長（大西一司君） 当然ほうやけんど。

○5番（国清一治君） 議長、● ●。

○議長（大西一司君） まとめは国清さんにして……。

○5番（国清一治君） ● ●。

○議長（大西一司君） うん。

ほかの議員さんももちろんこの件について質問してくださいよ。

○5番（国清一治君） 意見聞いてね。

○議長（大西一司君） うん。

○5番（国清一治君） 答弁聞いて。

○議長（大西一司君） うん。

もうほんなんでもいいですか。

ちよっともう手探りで私もいっきょうけん。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、議案第2号についてです。

勝浦町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例についてです。

これは条例改正。

ええですね、これ。

これはもう字句訂正ですから。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは続いて、議案第3号、勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてです。

これもなかったんか。

これもいけるね。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 議案第4号、勝浦町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例。

この件はどうでしょう。

これも余り、大した何がないと思う。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) そしたら、議案第5号、介護保険条例の一部を改正する条例。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ないようです。

議案第6号行きます。

勝浦町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について。

これもええですな。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、ないようですので、議案第7号、勝浦町高齢者福祉推進基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例についてでございます。

5 番国清さん、どうぞ。

○5 番（国清一治君） 済んません、私ばかり言い出しべえになりますけれども。

○議長（大西一司君） いやいや、構わんけん。

○5 番（国清一治君） これは、第一読会の執行部の提案のときにも私は質問をしたんですけれども、ちょっと内容に入る前に、この勝浦町高齢者福祉推進基金の設置、管理及び処分に関する条例、次の「等」をです、ね、「等」を廃止する条例、こういう表記になってますわね。ほんで、これ私は1つの条例を廃止するものかなと。これは今の時代ちゅうか必要がなくなったということで、これについては理解をするんですけれども。ただ、議案が出てきたときに、これ3つの条例を廃止するという、特定農山村総合支援基金条例、町の建設事業基金の設置、管理の廃止、これ異なる3つの条例を「等」だけで提案しとんです。私はこれにちょっと問題があると思っておりますけれども、ほかの議員さんどう思うとうか。

○議長（大西一司君） 問題は「等」を3つあったら3つ書けということですか。

○5 番（国清一治君） 私はこういう問題で● ●。これ全く異なった条例の廃止です。ほな、これ賛否問うのは1つです。1つずつとれないでしょう、議案ですから。1つの議案で3つの条例を廃止するかどうかを問う事態が、これは事務的に問題があると。きのう私独断で町村議会の事務局に聞いてみました。まだ結論を私はいただいておりませんが、こういう出し方はないんじゃないかという判断だったんですけれども、ほかの議員さんがどう思うとうか。

○議長（大西一司君） どうですか、このことについて。

それもあるなと思うんですが、どんなです。

節さん。

○4 番（節 公一君） 5 番議員と違って私はこういうことに対しては全く疎いから、今ここで個人の議員の判断を聞かれてもちょっと基準を持ち合わせておらんわけです。これがええかどうかということもわかりませんし、例えば今までもこういうことでやってきたとか、他の市町村もこういうことでやっているとか、いわゆる法的にこれが瑕疵がないのならば、ないのかどうかというその基準がちょっとわからんわけですよ、今ここで聞かれても。特にこういう条例のことに関しては。

ただ、5 番議員の言うことはよくわかります。これでしてしもうたら、例えばこの

3つの条例のうち1つ反対というときにそういうことができんのんじゃないかと。これはだから、正しいかどうかっていうのはちょっと今私の判断では難しいんで、ここは担当の課に第二読会なりでよく聞いて、専門的なことになってきますんで、そういうぐあいにしてもらわんと、ちょっとここでの、これ自由討議ですんで縛りはないんでええですが、個人的にはちょっと専門的なことは聞いてみたいというような気がします。これでこういうことでいけるのかと、この議案の提案の仕方がいけるのかどうか。ほやけん、5番議員の言うことは非常にわかりやすいですわね、はい。そのようにちょっと思います。

○議長（大西一司君） このことについてはほかの議員さんは。

今のんが集約しようように思うんやけんど、筈議員のが。

5番、ほなもう一遍。

○5番（国清一治君） 済んません。

ほな、今のそれはそれでこの場では了としますが、私もこれは聞いてみたいっっちゃうか、私は第一読会で聞いたときに、これで問題はないっていう答弁だったんです。私はまた別の場で質疑しますよということを言ったんですけれども。

もう一つ、突っ込んで深く言ったら、私が一番問題なのは、この条例を3つを一度に廃止する、これ自体はもう先ほどのでいいんですけれども、3番目の勝浦町建設事業基金の設置、管理条例を廃止すると。これは、町の公共施設の基金と思うんです。公共施設を建てかえるために今までこういっておった事業で、これで今まで今の庁舎なり福祉センター、病院とか、いろいろな建物を建ててきたと。今耐震が言われて、きのうの一般質問では本庁舎は建てかえでなしに耐震化でいけるだろうと一応の判断が出されたんですけれども、いろいろな公共施設をこれから建てかえていく可能性があると思うんです、もうかなり年数たってますので。こういうときにどういう対応をするのかっていったときに、個々の建物ごとの基金条例をつくるというような答弁があったんですけれども、それでいいのかどうか。ほかの議員さんはどう受けとめとんかちょっと聞きたいんです、3番目の条例の廃止のことで。

○議長（大西一司君） どうですか、これはちょっと分かれるところだろうと思うんやけんど。一つ一つやっていくんか。今国清議員のほうは、1つでほかに皆充当できるんじゃないかというような意見なんやけんど。

どうぞ、節さん。

○4番（節 公一君） 5番議員の言うこともそう思うんだけど、既にクリーンセンターの解体ということで6,000万円ですか、1,500万円ずつ4年間積み立てましたわね。終わりましたが、前年度で。それもそしたらこれでいけたんやんということになるのか。

ただ、私らとしたらクリーンセンターの解体に対する積み立てというふうがわかりやすいですわね。この前の執行部の説明にもあったように、個々のことに対して必要な基金は積み立てるといような。ただ、これはよりどちらがベターかという話になると思うんです。これでこちらを置いといたほうが都合がいいんだったら置いといたらええし、それとも個々にするほうがわかりやすうてやりやすいつていうんだったら、そちらに変えるということもええんで、よりどっちが有効なんか、よりどちらがベターかという判断の基準でしたらどうかなと思いますけれども。私はそのように思います。

○議長（大西一司君） これは5番、ちょっと意見が分かれるだろうと思う。うん、なかなか。

○5番（国清一治君） 結構です。

○議長（大西一司君） ほなけん……。

○● ●（● ●君） ほら分かれてもええんやけど。

○議長（大西一司君） 分かれてええんじゃけど。分かれてとるということでそれぞれが皆言うんやけん、うん。

8番、どうぞ。

○8番（井出美智子君） これ見たら昭和39年の条例なんで、その時代時代に合った建設も中身が変わってきたりするので、こういうふうに廃止を出してきたっていうことはこの条例を余り使う必要がないって執行部が判断したことであるって私は思うので、何十年も前の条例を使うよりも今の時代に合った条例を新しく制定して、それに対応していきたいっていう執行部の意思と思って私は受け取ってますけど。

○議長（大西一司君） 一緒くたにっていうたらちょっと語弊があるけど、一つにしているいろいろ充当できるよりも、別々にのほうがええっていう意見ですか。個々にするっていうほうがええっていう意見ですか、一つ一つにするほうが。

○8番（井出美智子君） 今実際そういうふうな対応をしてきているから、現実にあったように条例の廃止を出してきたって私は受け取ってるだけです。

○議長（大西一司君） はい、わかりました。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 具体的な、先ほどおっしゃってるふうに、ほの基金でこれに使うって目的がはっきりしとるっていう部分も大事なことがよくわかったんですが。

私ちょっと観点がちゃうんですが、また前の問題のほうに返るんですが、この3つの条例を廃止するのに、条例をつくる時にはほの元気基金条例がもう幾つもある、70までですか、つけてつくった条例を廃止のときは3つもまとめて廃止ができる。目的を欠いている部分に対して、課長が廃止理由を述べられましたが、私も法的な部分からなので思うんですが、どうして廃止したかっていう部分は正しい言葉で明記しておく必要はないんでしょうか。ほしたら、ほのことによって理由づけもわかると思うんですけど。今回はほんまにこの3つの部分は何のために目的があって基金をして、結局はもうこの部分は使わなくなったっていうんは、ほの部分をしっかり明記したら十分皆さんが理解できるんじゃないかなと思うんですけど、ほれを文章化する必要はないんですか。

○5番（国清一治君） ほれを聞いても答えてくれんわ、別に構へんって。

○議長（大西一司君） ちょっとわかりにくいんやけど、文章化するっていうのが。一般質問なんかでの文言の説明ではだめなんですか、答弁の内容では。答弁で納得したら、もうほんでええんではないんかいなと思うんやけど。

○1番（美馬友子君） 条例の廃止は。

○議長（大西一司君） うん。ほの内容ですよ、うん。

そこはほな、ちょっと一遍ただしてみてくださいませうか、第二読会で。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） 今それぞれの意見聞かせてもらったんで、これはもっともっていうところがあると思うんです。

ほんで、もう一つ僕が言ええ、勝浦町に今17ぐらいの基金があるんです。ここまできっちり整理されるんでしたら、全く使われてない基金があるんです。例えば、みずから考えの1億円。あれも一般質問で何回も何回も言っても、全く使ってない。使っ

たことのない基金はこの際整理すべきじゃという大きな意味ではあるんです、ここま
で基金を整理するんであれば。これは今の意見をそれぞれが第二読会で皆さん質問し
てくれたらいいのかなとは思ってますので。

○議長（大西一司君） ほな、議案第7号についてはほれぐらいでええですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな続いて、議案第8号、平成25年度勝浦町一般会計補正予
算（第5号）についてでございます。

4番節さん。

○4番（節 公一君） この中の一般会計の補正予算の中に、農林水産業費として林
業振興費の中で婆羅尾尖石線、これにこの事業としては4,100万円計上するというよ
うな説明があって、実は先日私、森本議員さんと一緒にほの現地を見に行きました。

まず、一番初めに感じたのは、いろいろちょっと言わせていただきますが、これ
は完全な土木工事です、ずっと道をつけていくということで。そんで、入り口のとこ
ろが非常に崩壊している。今その復旧作業をしとんですが、これ担当は産業交流課
なんです、実際の工事のことは建設課が本来はすべき事業でないかなというよ
うなことを思いましたので、事業執行に当たっては建設課との連携がうまくとれてるの
かどうかということを確認しとく必要があると思うんと。

そもそもこの事業、25年度と26年度で1億円、全て国費ということを知ったん
ですが、予算書を見てみますと、一般財源からも今回200万円、ほんで前回500万円
とったと思うんですが、ここらあたりどこまで町の一般財源を使えばこの事業が済む
のかどうか。っていいますのは、これ全長2.1キロということだったと思うん
ですが、これは詳しくはかっとりませんが、今できているのは既にあった道を押してい
ってできとんです、多分これが1.3か1.4キロぐらいやと思うんですが。これからは全く
山を切り開いていかないかんわけです、斜面を。そういうことを考えたときに、全部
国費でできるのか。だから、進捗状況はどのぐらいなんかということと。

見ていただいたら皆さんもちょっとわかると、入り口、今の崩壊してる、かなりこ
の作業にもお金が必要と思うんですが、これ1億円で全部でできるんだらうかどう
か、追加になった場合はまた国費がつくのか。追加の分は町費でせえと言われたら、
これまた初めの見通しと違いますしね。

あと、これは森本議員にもちょっと意見言うていただきたいところもあるんですが、総事業費が国費で全てでいけるという説明だったんですが、今のような崩落も起きてると。それで、できるところののり面を見ても非常にきつい角度ののり面で、既にもうちょっと崩落しとるところもあるんです。だから、こういうことの対策をしよったらかなりになると思いますんで、ちょっとこの事業費の心配をしています。

○議長（大西一司君） 今3つ案が出て、仕事が建設課のほうでないかというんと、全額国費が一般財源も使つとると、その理由。それと、難しい仕事が残つとると、その予算でいけるかというようなことですね。これについてどうですか、皆さん。ほかにもありましたら。この件についてですよ。

森本さん。

○6番（森本 守君） 今籓議員から質問があったように、私籓さんから現場に行かんかっていうことで一緒に案内したわけですけども、当初この道は半分ぐらいを今ある現状の2メートルそこそこの道を広げて、あとの半分は突き飛ばしの新しい道をつくるということで、構造物はないということを知ったように思うんですけども、今現状の道は谷には土管が入っていて、少々の構造物をして道をついていっとるんですけども、新しい道になると、そういう谷が何カ所かあると思うんですけども、構造物なしではいけないのではないかと私は思っております。それと、相当山も今現状の道より向こうのほうは急というような気がして、かなり難しいのではないかと思いますので、籓議員が言ったように、予算の問題とかそういうのをちょっと心配しておるところです。

終わります。

○議長（大西一司君） ほかに、この件について。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、ほの2つ、どちら、籓さん。

○4番（籓 公一君） ● ●。

○● ●（● ●君） まとめはせんといかんわ。

○議長（大西一司君） いやいや、まとめじゃなしにほの……。

○4番（籓 公一君） ● ●。

○議長（大西一司君） 第二読会では。

○4番（籾 公一君） 答弁聞いて、フォローはまた森本議員なり、ほかの皆さんも新しい意見出していききたいなど。

○議長（大西一司君） 籾さんが、うん。

○4番（籾 公一君） はい。

○議長（大西一司君） ほんなら、これも続いて籾さんで。

この補正予算について、この件以外にありましたら。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 12ページの教育費の257万5,000円、設計監理委託料なんです。勝中のエアコン6基に対しての設計料っていうことで、すごく予算が高いなって思ったんですが、技術者が専門的能力を持って設計するにはそれぐらいの費用がかかるんだっていうことを説明していただきましたが、もう今さらでき上がった学校にあればいいんですが、エコシャフトとか効果を待ってって言うたときに、その後に考えるって言うたときに、何であのときにこんだけの予算が要るんだ、まだ6基を買うお金もこれには入ってないんですよ。ほなけん、そのときに予算をもうちょっと詰めてしたらよかったっていう、自分も反省しとんですが。

小学校は今回取りつけないんですが、もし小学校もつけるんだったらこの設計予算はもっと上がるっていうんですが、ほんまに小学校はつけんでええのかっていう問題と、今からこの設計をしたら夏に間に合うのかなっていう心配をしてます。そのことをまた聞きたいなと思ってます。

○議長（大西一司君） はい。

ほな、この件について、川端さん、どうぞ。

○10番（川端雅夫君） 一番最初の設計なりする段階で業者の意見、すなわちプレゼンによって、ある程度の設計業者を決める一つの要素にすると。ただ、我々、今考えてみますと、一番聞かなければならなかったのは教育関係者、そしてもう一つは保護者なりの意見が最重要であって、設計の意見というのは町の職員が聞いたってそんなには私はわからんはずだと。このプロポーザルやらわかりませんが、そういう新しい形式が入ってきたというのも我々もわからなかったと。

そういう中で、あそこの今2カ所か3カ所、天に向ける空気窓のようなんができています。それと、勝浦川があって、北側は涼しいと。東西に吹き抜けで涼しくなるで

あろうということを我々はわからなんだ。そういう中で、後からこの施工に対して谷本さんという県からの技術者であった人を1日3万円で雇い入れて、見張り番っていうのではないんですが、そういう格好をした中で、それよりも前に勝浦町で2人ほどの設計士がおるんです。そういう人にこの排気の換気とか暖房とか、それをなくていけるんかどうかつちゅう検証も先に欲しかったなと今思っています。

そうでなければ、この257万円無理に使わんだって、極端に言えば来年でも再来年でも、去年のような暑さが続くのであれば、一つのもうここに機械をつけたらええだけの装置にしておれば、これ設計だけやけんね、そういう何も要らんだんでないんかいなと。そんで、教育委員会にしたって、我々にしても、大きな建築については無知であったかなと今そう思うんです。今思うたら、今はこういうことで出しとんじゃけんど、これ設計監理委託だけやけんね。一つの配管さえできとったら、もう取りつけたらすぐ済むんやな。ほやけんど、もっと我々も最初から要るのではないんかいなと、せえという強い押しも必要であったんかなと今反省もしとんじゃ。

○議長（大西一司君） いや、ほんなに反省せんでもこれ、川端議員、ええと思えますよ。当然我々あのときに要るんじゃないかと、エアコンが。

○10番（川端雅夫君） だいぶ言うたね。

○議長（大西一司君） 皆さんそうおっしゃって、執行部のほうはちゃんと排煙こしらえとうけん、いけるわと。十分、今までと違うて、天井も高いしと。でも、もうひと夏やってみてのことで、もしエアコンが要るようになったら、それを見込んでちゃんと配管をしておく。きちっとしておくということで、今器具を取りつけたらええようにはできとるはずと我々思うとったはずで。それが、補正で設計監理費がこんだけ300万円近うも出てきたと。何ですか、ほれっていうようなことで、皆さん疑問を持つとうはずだと思う。

○10番（川端雅夫君） ほんで、我々もこれから……。

○議長（大西一司君） これは我々の言うたこと、間違うとりゃへんと思うし。うん。

○10番（川端雅夫君） ほんで、これからどんな、これ耐震なりをするだけで新しい建てかえはせんやけんど、こういうときにまた新しいものをする、仮にする場合には、きちっと最初から設計士も5万円でも10万円でも雇って、設計を見る第三者の

機関を設置してすべきだなと今思うてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 4番，もう一遍話してんか。

○4番（笹 公一君） いやいや，私が言うたことは議長がみんな言うてくれたんで。初めに言うとおりのとおり，町長の答弁でも，設計自身で換気が十分にできるようになつとるから，その効果を見てから検討したいと。ただし，すぐ設置できるように設計してありますということだったんで，その場合1年様子見るっちゅうんは，それはもう十分納得したわけですね，当時のときに。

○議長（大西一司君） そうそう。

○4番（笹 公一君） ほんで，それはそれでええけど，ことしの夏は異常に暑かったし，今後もほういうんが続くんで，当然エアコンが必要だろうということ。私ほんまにエアコン本体持ってきて，線を挿したらいけるようになつとうと思うとったんです，設計もできとるということやって。その判断だったんで，今回は，えっ，これはということで。川端さん，えらい議会も反省があつたっていうけど，これは私担当の課がそういうところまではチェックしとくべきだったんじゃないかなというような感じがします。

ただ，あとはこんだけの金額をこれでいかに安くするか。ほれこそどこに頼んだら一番安いのかというようなことも質疑の中で出てくると思うんですが，認識としては議長が言うてくれたとおりに思います。私らはエアコン持ってきてすぐ，言うたらできるように設計してあるって聞いたから，設計っていうんはそういうもんまで含んどんやなと思ってましたんで。

以上です。

○議長（大西一司君） 8番井出さん。

○8番（井出美智子君） このエアコンの設置に関しては，トップの判断が一番働いたと思う。ほなけん，担当課とか議会の意見をなかなか最初の判断のときに決めれなかったのが私は一番の問題だって感じてます。だから，これからの議会がきちっとせなあかんのは，生徒とか保護者とか，そういう住民の意見をきちっとトップに伝え切る姿勢が一番必要なんやなと。担当は，もうつけたらいいようにきちっとできてるっていうことは，エアコンをつけたかったと私は感じてます，議会と同じぐらい。だか

ら、町長に対してもっときちっと大事なことを伝え切る努力が要るのではないかなって、このエアコン一つに関しても感じました。

○議長（大西一司君） はい、ようわかりました。

ただ、その金額が高過ぎるっていうのは、これは素朴な皆思いだろうと思うん。うん、おかしいと思う。これもただしていただきたいと思います。

補正について、今のエアコンの件は置きます。

次に、何かありましたらどうぞ。

1 番美馬さん。

○1 番（美馬友子君） 健康管理システムの導入なんですけど、データベースの一元管理ができるということていろんな情報が網羅できると思うんですけど、ほんまに保健師さんの声を聞いてデータベース化できとんのかっていうことと、本当に数の分析で統計分析して、私がきのうも心配した健康のこととか聞いたその部分が表とかグラフに統計分析としてできるようなデータベース化っていうことを私は聞きたいなと思ってます。

○議長（大西一司君） はい。

健康管理システムのことについては何かほかにご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな、美馬さん、これお願いします。

ほかには補正予算についてはありませんか。

何かあったか。

ないな、もう。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議案第9号に移ります。

平成25年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

この件について何かございましたらご発言をお願いします。

ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないですね。

ほな、次行きますよ。

議案第10号、平成25年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

何かありましたら。

4番節さん。

○4番（節 公一君） この簡易水道の件で、特に継続費のところ質問したいんですが、第一読会でもちょっと出た話なんですけど、これ今回3,000万円の補正が出てると。この説明のときに、これは来年度の分を前倒して今年度で実施するということと、3,000万円、25年度、今年度ふえとんですが、先ほど言いました来年度の事業を前倒しということになりますと、来年度が3,000万円減るんならわかるんですが、来年度も3,400万円ふえとんす。最終年度も2,900万円ふえて、合計で9,300万円の事業費がアップしてると。主な要因はということは人件費の高騰だったというようなことだったんですが、この契約は6月なんです。

ほんで、もう既にしとるやつ、これ今だって、人件費が上がったから、じゃあその請負金額を上げるのかというようなことだったらおかしい話になりますし、一部工法の変更というようなこともありましたけど、そしたらこの中身をもう少し詳しくいかなんたら、初めの設計としても違くて、ほらあ作業中に大きな障害物があったとか、そういうことの工法の見直しっていうことは今までもあるんですが、人件費が上がったから金額を上げるんだと。これは、この事業だけではなくして、沼江のほうもしてますし、特に県の事業もしてますね。だから、県の事業なんかでもそういうことが認められるのかどうか。そこらあたり、ちょっと曖昧なところがあるんです。その辺と、大体入札のときに低目に金額を入れといて、後で上がったから……。

○議長（大西一司君） ほかにも。

○4番（節 公一君） そして、ほんなんなってきたら入札の信頼にもなってきますんで、この変更の条件をきっちり今回検証しておく必要があるなど。納得いくような説明をいただくと、ただ人件費が上がったからというだけでは非常に問題があるような気がします。この工事自身に対して、進めていくのには何ら問題はないんですが、この工事費のアップという背景をきちっとほの精査、今現在納得できるようなものを示していただきたいなど。これは第二読会でも私質疑はしたいと思うんですが、

この件については多分ほかの議員さんも、5番議員も……。

○議長（大西一司君） ええ、ほれはもうほかも納得してないです、それは。

○4番（籾 公一君） はい。これはちょっと確認、皆さんにも意見を聞いていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） この件について、皆さんほれは恐らく納得してないと思うんで、ちょっと時間がもうあと二、三分しかないんで、籾さん、ほんときの、ほな皆さん、質疑のときに言うてくれますか、納得できなんだら。

ほな、ここでええですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ほな最後に……。

（「いや、これないんです」の声あり）

○議長（大西一司君） ないんか。ほんだけ。うん。

ほな、ちょうど時間です。

ほんなことなんで、一応自由討議はこれで終わります。

議事の日程によって小休といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

第二読会を再開し、ここからは執行部の皆さんにご出席いただき、議案に対する詳細質疑を行います。

まず、それでは議案第1号について詳細質疑を行います。

この件について質疑はございませんか。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 議案第1号について質疑を行います。

地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてということで、第一読会でも質疑をしたように思いますけれども、まず1点目に聞いておきたいのは、金額については6,500万円、それは間違いないと思うんですけれども、どういう事業に使うか。もう既に決まっているのであればそれを明示していただきたいのと、例えば議員が提案し

た場合、議員もいろいろ町民の声を聞いておりますので、議員提案で事業を取り入れてくれる余地があるのかどうか。

それともう一点は、今までのこの事業の経緯を見てみますと、24年3月議会では既設の事業ばかり、ことしの7月の若あゆ会議ではほとんどが車の購入、私にしたら既設の事業、中には耐用年数が済んでなかった車もあるぐらいで、目の前の公用車だけを買ったということで、非常にこれも残念でありますし、私たちが要求します交通弱者の関係のバスについては全く検討もされなかったということも残念であります。そして、コスモス議会で出されております事業についてもしかりであります。私はこの事業の目的からして、町の活性化、雇用促進につながるような事業をしてほしい。これは、もうほとんどの議員が思ってますし、質問してきました。そこについて、できれば副町長、企画総務課長から答弁いただきたい。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） お答えをいたします。

地域の臨時交付金の事業の関係でございますけれども、今度6,500万円の積立金をして来年度に繰り越すということまでご説明いたしております。来年度に繰り越す事業につきましてはおおむね事業が限定をされておまして、大まかな事業につきましては県、国のほうにも提出をしております。具体的な事業については、これからその提出いたしております事業の中から具体的な事業をピックアップして、国、県と協議をして、認められれば事業として予算化してまいりますので、もし議会とか住民の皆さんからご要望なりご提案がありましたら検討して、今提出しておる事業の中に組み込むことができればそういう検討をしていきたいと思っております。

それから、この臨時交付金そのものの制度でございますけれども、基本的に、これまでもご説明をしてきましたけれども、この交付金事業につきましては普通建設事業の中から緊急、早急にやらなければならないものを前倒してやると。この交付金を充てるに当たっては、起債事業の裏、それから補助金の裏、それから町単独事業の財源に、地方負担分ですね、町の純な負担分を補う。それによって地域の経済を活性化するという交付金でございますので、補助金とか起債があるのだからこの交付金は充てなくてはいいいという制度ではございません。できるだけ町負担分を軽減して事業を促進すると、推進するという趣旨でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 事業の内容等につきましては、今企画総務課長からお話ししたとおりでございます。

一点、これまでも私に質問いただいておりますが、事業の趣旨からして地域経済の活性化、また雇用の拡大につながるよというところでございますので、その点については十分留意して事業の内容を固めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 課長から、議会のほうから提案があればということで、例えば通年会期制でございますので、1月に会議を持っていますので、例えばその時点でも多分新年度予算には間に合うかなと思っておりますので、そういうことで私は了解しておりますが、違えればそれで教えてください。

それと、課長も副町長も地域活性化につながると言いました、当然やと思いますけれども。この車購入に際して、町内でこの事業費、お金が使われるんですか。町外ばかりの業者で車を購入する契約になつとると思うんですけども。はっきり言って、特殊な車であるからやむを得ないと言えはそうなんですけれども、多分課長の答弁そうなると思うんですけども、そうでなしにもっとほかの事業に、町内の活性化に、本当にそう思うとんだったら、活性化につながる新しい事業を創造してほしかった。その点について答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹企画総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 車の購入がクローズアップされておりますけど、先ほど言いましたように、普通建設事業の中で近々に購入をしなければならない、こういう車をリストアップしました。車を購入することだけ見ればそういうこともわかりませんが、車を購入することによってそれに携わる方の雇用、それからそれを利用する方のサービス、それらも向上いたしますし、車の購入に当たりましては、今議員さん申しましたように、特殊な車については町内業者で対応できませんけれども、通常車でありましたら、数台からのまとめるよりは分けて、できるだけ町内の業者さんにチャンスを与えるというふうな工夫もしておりますので、そのあたりはそ

れぞれの車両によって入札の方法を検討して執行しておりますで、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 2問まででございますので……。

（5番国清一治君「いや、もう一点。1月に」の声あり）

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 失礼しました。

この基金の事業につきましては、3月の補正でメニューをできるだけ固めたいと思っておりますので、その時点で事業を確定させて、ほれで繰り越しをしたいというふうに考えてます。それまでのちょっと時間的にどういうスケジュールになるかわかりませんが、先ほど言いましたように、具体的な事業につきましては、県とのすり合わせもございますので、それも含めて並行してご意見いただいて、採用できるものがあれば検討していきたいとは考えてます。

以上です。

（5番国清一治君「はい、了解しました」の声あり）

○議長（大西一司君） この件について、4番節議員。

○4番（節 公一君） 今の5番議員の質問に対して、副町長にお尋ねしますが、副町長、今の答弁で、この臨時交付金の趣旨に沿った使い道をすると。たしか7月の若あゆ会議のときには、今までの使い方については趣旨に沿っていない面も多分にあると、今後はその趣旨に合うように努めていくというような答弁でした、7月ね。今12月になっても全く同じ答弁です。この4カ月の間に具体的に私たちがわかるようなメニュー、あらかたの、概要については今課長なり副町長に答弁もらいましたが、本当にこの地域経済の活性化とか雇用に結びつくようなもう少し、4カ月たった今具体的なもんがあるのかどうか答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） ただいまの企画総務課長のほうからも若干お話ありましたが、どうしても特殊な車両等で町内では調達できないということをそういったこともあったということは事実でございます。ですが、例えば車両にしましても、それ以外でも、普通車両のような場合は町内業者が参入できるようにという形で条件付きの公募型の競争入札のようなものを採用しておりますし、また備蓄倉庫等につきまして

は、事業に占めるその額は少ないという点はあるかもしれませんが、町内の事業者も一応参画できるような形で調達をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 4番 笹公一君。

○4番（笹 公一君） いや、副町長、私の質問の仕方が悪かったのか、ちょっと聞き違いをされてるのかわかりませんが、私は今までの事業についてどうこう言ってるのではないんです。備品購入、だからそれは問題なかったっていうことはもうわかってるわけですから、今後のことについてですよ、今後のことについて、目的に沿った使い方をするという答弁をされたんですよ、7月のときに。今も5番議員の質問に対しては、また同じような質問で、いわゆる具体性に欠けているので、もう少し私たちがわかりやすいような地域経済の活性化とか、言うた雇用とか、地域の住民の雇用ですね、そういうものに結びつくような事業、メニューを考えられて進んでいるのかということをお尋ねしたんで。今までのことについての説明は、もう十分聞いてます。そのことについて、今後のことですよ、この有効な使い方、交付金の本当の目的に沿った使い方、これを考えてるのかどうかということについても一度答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） 先ほど来ご答弁がありますように、この事業につきましてには県のほうで該当するかどうかというのは決定されるものでございます。基本的には公共事業とかの町の裏負担に対する交付金というようなことになっております。ということで、基本的にはそういう公共事業でありますとか起債の対象になるような事業ということで、町の地域の経済の活性化等につながるものと思っております。ですが、今後今おっしゃいました話を十分踏まえまして、単なる備品とかでなくて、波及効果の大きい、そういったものを十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大西一司君） この件について。

10番 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今副町長の答弁なんですけど、波及効果の大きいという、今までの答弁と変わらんのですけど、3月の補正で示したいと課長が言われた。それを

我々だって見きわめる必要が1週間、10日では困ると。一応のメニューが仕上がった中で、いつごろ議会で提示できますか。

○議長（大西一司君） いける。

伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） スケジュールなんですけど、一応3月の定例会ございますので通常逆算しまして、当然予算書等も作成もありますので、期間的に言えば2月中旬あたりまでには整理をしないと補正に出すことはできませんので、そのぐらいをめどに、もう余り時間ございませんけれども、先ほど言いましたような調整をして、できるだけ早くお示しをしたいとは思っております。

○議長（大西一司君） 10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 5番議員が言ったように、我々議員の提案もその中に含めて、通るものであればですよ、それと合わせて我々も示さなければならないです。そちらのほうも示してほしいなと思うし、この第1号議案についても、条例に対しては、これは何ら言う必要も反対するものではございませんので。波及効果の多い、大きい、町が補助金の補助残がなくなるような、元気になるような地域活性化のそれを本当に今まで言ってきた内容を見据えて出してほしいなと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 答弁。

伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと補足説明でございますけども、今言うようなスケジュールで行いたいと思っておりますので、もし議員さんとか、議員さん以外の方からもいろいろ、学校関係もあります。いろんな団体からの要望も聞きたいと思っておりますけども、できれば1月中、県協議の間に並行してそれを行いたいと思っておりますので、もしそういうことのご意見があるようでしたら、できれば1月にお願いたいというふうには考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 私ももっとこの目的を活用して雇用の創出ができる事業を提

案してほしいなど期待しておりますが、3月の補正でメニューを確認して具体的な計画を示すと言われましたが、確認ですが、今年度中にこの基金を取り崩してするような事業はないということですか。

○議長（大西一司君） 伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 臨時交付金につきましては2億3,981万9,000円の交付を今のところ予定いただいています。今いろいろ、これまでも執行しておりますので、あと残りが以前に説明いたしましたとおり、6,500万円ぐらい出てくるだろうということ、それを積み立てます。ですので、積み立ては来年のために積み立てをしますので、今年度それをまた取り崩すやということは考えておりません。よろしいですか。

○議長（大西一司君） 1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 私がちょっと心配しとるんは、環境事業にも使えるということで、補正の中で中学校のエアコンも出てましたが、空調管理が出てましたが、本当にこの設計をして次にスケジュールに行くんで、夏に間に合うためには3月でもう具体的な補正っていうかこの基金を活用するかというようにはならん、後に延ばしても夏までには間に合うんですかっていうことをちょっと次の補正でも聞こうと思ったんやけど。ちょっとこのこと、交付金が見えるんではないかなと思って心配して聞きよんですが。

○議長（大西一司君） この件について。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） エアコンのことに限って言わせていただいて結構でしょうか。学校の行事、授業等もありますので、工事する期間が多分限られてくると思います。3月補正で、当然基金を積んで、補正予算も出していきたいと。繰り越しておりますので、新年度に早々に、新年度といっても3月20日ごろから春休みに入りますのでちょっとそのあたりはロスが出るとは思いますけども、新年度に入ればすぐ工事に着工をして、春休みとかあと土日と祝祭日、そのあたりも十分利用して、今のところ完成がいつかというのはちょっとはっきりわかりませんが、できるだけ夏に合わせて、早い時期にご利用っちゃうか使用ができるような形にはしたいと思っています。ちょっとそのあたりのスケジュール的については、もう少し時間いただけな

ければ、具体的にはいつ完成というのは申し上げられない状況です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

いいですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） この件について質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について詳細質疑を行います。

議案第2号について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第3号について詳細質疑を行います。

この件について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第4号について詳細質疑を行います。

この件についてご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号について詳細質疑を行います。

この件についてご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

議案第6号について詳細質疑を行います。

この件について質疑はございませんか。

ありませんね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

それでは続いて、議案第7号について詳細質疑を行います。

5番国清一治君。

○5番（国清一治君） 議案第7号について質疑を行います。

勝浦町高齢者福祉推進基金の設置、管理及び処分に関する条例、次の「等」にですね、条例「等」に非常に私は問題を感じております。これは第一読会でも私が質問しましたけれども、特に問題がないと軽くいなされましたけれども、私は後々考えても3つの条例の廃止を、関連してるのはともかく、全く異質な条例を「等」の一言で廃止をする。そのことが非常に私は問題を感じとんです。今までかつてこういうことはなかったと私は思ってます。

2問ですのでちょっと深く問いますが、それともう一点、この3号の勝浦町建設事業基金の設置、管理条例の廃止。これは、私は必要でないかと思ってるんですけども、この条例、39年、中身は6条で余り詳しく書かれておりませんが、誰が答弁されるかわかりませんが、この目的、その範囲、それとこの基金をどういう建設事業に適用してきた経緯があるのか、それを聞かせていただきたいなと思っております。

それともう一点、後先になります、簡単にこの提案理由、3つの条例を廃止する理由、簡潔で結構です、答弁ください。

○議長（大西一司君） 伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、「等」という表現の仕方でございますけど、これは条例を提案をするための一つの手法でございます。やり方としては、たくさん条例とかほかの項目がある場合は、こういうふうにとまとめて提出するということもあり得ます。当然一つ一つ廃止をする条例に番号を振って出すという方法もありますけども、今回はこういう提出の仕方をさせていただきました。

問題は、この3つの基金の取り扱いだろうと思っております。廃止の理由につきましては、提案説明でもいたしましたとおり、当初の目的が達成しただろうと。それから、もう基金はそういうことでゼロになっておるということで、長い期間放置してきたという経緯がありますので、今回廃止をさせていただくということでございます。

今後さまざまな事業を計画して執行するに当たりましては、財源確保のために基金を積み立てることがまあまああるかと思っております。特定の事業を執行するための特定目的基金については、その用途をしっかりと限定させてするほうが執行しやすいと。一つ例を挙げますと、まだちょっと私自身は懸念がありますけども、みずから考えがありますけども、いろいろなお立場によっては何にでも使える、しかしながら立場によってはなかなかその用途は議論しなければ難しいというようなことが私としてはご

ございますので、この際にきっちり特定目的基金については使途を明確に制限するという
ことで対応したいと考えております。

そういうことがあって、この3つにつきましてはもう廃止をしたいと。新たな事業
につきましては、先ほど言いましたように、また基金を設置して、取り崩しをして執
行をするということでございます。全体の予算とか会計上は当然収支がありまして、
不足額が出たりすることがございますので、それにつきましては財政調整基金、これ
をしっかりためるといふか基金積み立てをして、それで対応していきたいというふう
には考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） はい。

○5番（国清一治君） 範囲とこの建設基金は何に適用したかを聞きたいんやな。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっとこの年度からいけば、基金が設立されたの
が昭和39年です。当時勝浦町の合併がございましたので、公共施設ということが中に
書かれておったと思いますので、多分庁舎でありますとかセンターでありますとか、
そういう勝浦町の公共施設の基盤整備に充てられたというふうに理解しております。
明確にどれほど使われたってことはちょっと理解っていうか承知しておりませんが
も、使い道としてはそういう合併に当たっての公共施設に充てられたというふうに理
解をしています。

以上です。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） 手法としてあるということは私も知ってます。ただ、これそ
れぞれ条例が全く違うんです。そういうことは、提案理由なかったんですけどもこ
れ異質の条例でありますので、私は一つ一つすべきであると思ってます。

ほんで、実はきのうも町村議長会に照会してますし、きょうも全国町村会に照会し
ましたけれども、そういう扱いは聞いたことがない。いろいろ条例の、課長が言われ
たように一括したり、いろいろそれはあるんです。それは私も知ってますけれども。
ただ、提案理由が違うものを同時に出してくるっていうことは、議会としてはほれほ
な3つを承認せないかんですね。

ほな、僕が建設基金のほうに、ちょっとこれは残しといたほうが逆に執行部として

私は使いよいと思うてこれ言よんですよ。使いよいんでないかと。一回一回何か基金をするときにつくらなくても、これははっきり言って使いよい。使いよいちゅうかこれできたんですね、いろいろな建物がこれできたんだと思いますが。これがあるから条例をあえてつくる必要がないということで使ってきた経緯が私にあったと思うんですけれども、それを廃止して一つ一つつくっていくんじやってという答弁なんで、それは先ほどの自由討議の場でも賛否があったんですけれども。

それはそれとして、私はこの3つを一緒に出したっていうことを、もう一回言いますが、おかしい。それと、先ほど課長が言いましたけれども、そこまで基金条例をいろいろ調整、もうこれは使わないから廃止するのであれば、まだまだ廃止する基金があるんですね。ほやけん、ここだけとられて提案理由の説明につけるちゅうこと自体はちょっと私はおかしいかなと思ってますが、これ最後に副町長さんに、条例も多分詳しいと思いますので、これからもこういう出し方をしてくることが適当なのか、それを聞かせていただきたいと思いますし、この建設基金について、副町長もこれはこの際廃止したんがええと思ってるのか、その2点について答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 小林副町長。

○副町長（小林 功君） この第7号議案で、条例等の「等」というあたりの議論かと思えます。伊丹企画総務課長からも出しましたように、法制執務上の一つの手法として、こういう「等」でくくるということは今までもあることとございます。今回の3件につきましては、いずれも基金はもう残高はゼロになっている。しかも、目的も達成されているということですので、提案理由も同じというふうに理解をしているところでございます。

もう一つ、建設基金につきましてはいろいろ考え方はあろうかと思えます。いろいろなものに対応できるんじゃないかというのが議員さんのご指摘の趣旨だと思いますが。また、その一方で目的を明確にして、そのためには今金額が幾らあるとか、そういうあたりをはっきりさせるというのも一つの考え方かと思えます。町としましては後者のほうをとって、このたびこういう考え方に基づいて提案させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） この件について何か、ほかの議員さん。

1 番美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） 続いて、質疑させていただきます。

この3つの条例を廃止する条例ですが、廃止する理由を条例をつくったときの目的に沿って評価して廃止した理由を本当に個々に廃止するときに明記しなくてもいいのかっていうところと、先ほどもちょっと内容も具体的に言うてくれたんですが、どういう目的でこの基金が何億円基金を積み立てて、こういう内容で使って残高がゼロになったっていうことを明記しなくても、この条例は廃止で、この用紙1枚でわかるって、私たちがもし何かのときに、この廃止した理由は何だったんだろうかって探すときに、どこを見たらわかるかっていうところを聞きたいんですが、明記しなくてもいいんですか。プロ的にちょっと、私もわからんけど、お知らせください。

○議長（大西一司君） 伊丹総務課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） それぞれの基金の目的につきましては、そのそれぞれの基金の条例に目的が書いてありますので、それを見ていただければわかると思います。その目的が達成したというふうな前提に立ちましたら、そこまで目的をあえて書く必要はないだろうと、廃止の条例の文の中にね。そういう理解しております。わざわざ廃止するための理由というか、それを廃止の条例の中に書き込むというまではしなくても説明で足りるという理解しております。

○議長（大西一司君） 1 番美馬友子君。

○1 番（美馬友子君） 法的にほういうふうになっとうってということやね、理由を書かんでもいい。それで、先ほども課長さんが、もうこれぐらいの分に使ったんだってということがあったん。今回のこれで私たちが資料はいつも欲しいっていうのは、こういう基金が幾らあって、こういう基金使ってゼロになったって、ほういうことがわかったら、こういう質問も出んかったんではないかなって私は思うんですが。私も勉強不足で、昔からのことが、この条例で幾ら積み立てとって、どんだけの内容の具体的な事業をしたんか、これまでに調べとかないかんかったんかもわかりませんが、そういうことがわかるっていうことが大事だったんではないかなっていうんが資料づけの大事なところではないかなって私は考えるのでこの質問をさせていただきました。

○議長（大西一司君） どうぞ、伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 使い道等については、当然私どもも過去の経緯なり

それを調べて、ご説明するところは必要だったかと思えます。その点は反省しております。ただ、この廃止条例の出し方については、そこまで規定というか記述をする必要はないと考えてます。通常の様式で出ささせていただいておるということでございます。

○議長（大西一司君） 続いて、4番節公一君。

○4番（節 公一君） 議案第7号について質疑を行いたいと思いますが、まず初めに、既に出ていますが、この条例の出し方です。法的にも問題はないということですが、私たちが審議をする場合、一件一件性質の違うものですから、これは分けて出していただいたほうがよりよかったのではないかなと思います。今回の出し方は問題がないというのであれば、今さら直せとは言いませんが。

そこで、この勝浦町の建設事業基金の設管に関する条例、これ住民課長、ちょっとお尋ねしますが、当時担当でなかったかもわかりませんが、最近ではクリーンセンターの解体の事業を積み立てましたね、4年間。これのときに今現在あるこの建設基金のほうを利用したほうがええと考えたのか、それとも個別に目的をはっきりさせて基金を積み立てたほうがええと判断したのか。要は、基金をつくるときに検討をされたのかどうか、その結果新しく事業にしたのかどうか、お答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 岩佐住民課長。

○住民課長（岩佐誠明君） この分で今の建設事業基金の設置というのが検討されたかどうかというんは、ちょっと正直にはしてないんですけども、ただほの解体につきましては大変大きな負担が要るっていうことで、目的をはっきりしてっていうことで提案されたんだろうというふうには考えておりますけれども。答えになってませんか。

（「● ●。当時担当課長● ●無理や。」
の声あり）

特定建設事業基金の設置っていうのまでは検討はされてないというふうには推測されますけれども。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 4番節公一君。

○4番（節 公一君） 町長に確認ですけど、これ廃止するときに、この建設事業基

金、要はよりどちらがええかという判断と思うんですよね。これを残しているんなもんに使えるようにしたほうがええのか、それとも個々の目的別に基金を積み立てたほうがええのか。多分町長は後のほうの判断でこういうことにしたと思うんですが。私もそのほうがわかりやすいとは思いますが。今までの長年使ってないこの基金を使うよりも、事業目的別の基金を積み立てたほうがわかりやすいし、使い勝手も逆にええのではないかなと思うんですが、町長、そのところの判断をどのようにされたのかだけちょっと答弁お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 基金のことです。

まず、提案させていただいた理由の中には、基金の目的が終了してるということで、残高もないと。残高がないというよりも出し入れが全然ないということでございまして、特に建設からいいますと、39年以後、余り、39年でなしに最近の何年か来の決算書を見ましても全然移動がないという状況の中で、今回3つを一緒にさせていただいたということでございます。使うほうからいうたら幅広く使えるほうが何となくいいのかなという思いもいたしますけども、最近非常に行政に対する要望も強いですから、特定目的の基金で用途をはっきりさせたほうが非常に行政としても透明性が高いのではないかなというようなことから今回廃止をさせていただいて、新たなものにつきましてはまた特定目的基金として積み立てていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

それでは、議案第8号について詳細質疑を行います。

議案第8号についてのご意見ある方はお願いします。

4番 笹公一君。

○4番（笹公一君） 議案第8号、平成25年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。歳出の面で、まず11ページ、農林水産業費の林業費の中で、婆羅尾尖石線の事業について質疑を行います。先ほどの自由討議のを聞かされていたと思うんですが、これ資料を出していただきました。この資料によっても質問さ

せていただきますが、まずこれは事業自身は建設課のほうの事業と思うんですが、窓口ってというか扱いが産業交流課になってますので産業交流課長に質問しますが、そもそもというかこの事業、婆羅尾尖石線、林道専用道として整備するということで、25年度、26年度で約1億円の事業、全て国費ですということを聞いていましたが、今回の予算書の中にも一般財源、町のですね、が入っていると。当初のときにも入っていたような気がするんですが、その確認、町費をどのぐらいこの事業に必要なのかということと。

合わせて、現地を見てみますと、入り口のところがかなりの部分崩壊してると。全く通れないんです、その部分、今の現在では。その作業の工事をしている脚立みたいなああいうところを通してでないと渡っていけないと。非常に危ないようになってます。私素人的に見て、これはかなりの工事費が必要なんではないかと。だから、当初予算よりも工事費が膨らむんじゃないかなというような懸念を持っています。そこで、総事業費として、今の崩落対策を含めて全てこの事業費でいけるのかどうかという点。

また、今までできているところは、既に道があったわけです。今後していくところ、この後説明でもあると思うんですが、それは何キロ、今既にどこまでできて、進捗状況ですね、あと残はどのぐらいしなければいけないのか。多分残っている工事は全くこれから斜面を切り開いていかなければいけないというようなことになると思いますので、既にどのぐらいできているのかどうか。また、この分に今現在できているのり面、かなり急なのり面、高さももう7メートル、8メートルあるようなところもありますんで、既に崩落も今の部分でもちょっとしとるところがあるんです。今後これ維持管理していくときに多分崩落も考えられると思うんですが、そういうときの修理、これには国費がつくのか。維持管理、修理に対しては全部町費ですとなると、かなりのまた持ち出しになる可能性があると思いますので、その点について答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） いろいろ質問の内容が濃いんで、もし答弁漏れがあったら、またおっしゃっていただきたいと思います。

また、1点目の事業所管課っていうことでございますが、まずこの事業への取り組

みは林業の振興ということで、最終的には町の生比奈財産区が持つ山林のほうでいわゆる県行造林を実施しまして、おおよそ50年近くになります。更新時期が来ております。ここで間伐等の事業も進めたいということで、この専用道の工事に事業着手ということになっております。それで、事業につきまして工事自体につきましてはより建設課のほうが詳しいということでございますが、隣に建設課長おいでますが、頼みまして、職員の現場の工事についての監督は建設課の職員にお願いしているところでございます。

それから、全体の予算で、当初申しあげました予算化で、25年、26年につきまして、総延長につきましては2.1キロ、2,100メートルということで提案させていただきました。全て国費でということで説明もさせていただきましたが、そのときにも説明したかと思いますが、どうしても補助事業の中身ではカバーし切れない、上から流れてくる水の対策とか、そういったものについて補足の、補助対象以外の事業も出てくるので、500万円の町費を持たせていただきたいということで説明も申しあげたと思います。今回の補正につきましては200万円の町費をとということでございますが、これにつきまして、そういった同様の不測の事態が出てきて、補助対象では賄えない工事が発生したときに充てるというふうに考えております。順調にいきますと必要のないケースのお金になるかもしれませんが、そのときは予算の不執行ということで、またそれは落とさせていただきたいとは考えております。

それから、入り口付近の崩落でございますが、これちょうど着工する前の雨で崩落しました。確かな原因っていうのはわかりませんが、あのあたりちょっと崩れやすいっていうような地質ではあったんですが、その前に婆羅尾岩屋線の舗装工事をして山際のちょっと整備もしております。そういった原因が重なったのかなということで崩落したんですが、それは工事費として、今聞いておるのは200万円ということで、議員おっしゃるように、ここを町の単費で補うということとなっております。

それから、奥のほうへ行くと急な斜面があるということで、現在既存の、既に県がつけられた作業道がございますが、それを拡幅しているという状況で、それが1.4キロメートルです。おおよそそこまでは今工事は終わっております。今新設の道路に入るところでございますが、あと実際当初は1,560メートル程度という工事内容で進めておりましたが、金額的にもう少しいけるということで、現在では1,600メートルま

でいくということでございます。お配りした資料の地図のほうをごらんになっていただければわかるかと思いますが、新設につきましてもおおよそ等高線につきましてなだらかに入っております。大きな勾配というのはこれからつけていくものにつきましても大丈夫ということで、工事費がこの程度であればということで設計委託、あるいは現場のほうにつきましても、森林土木協会のほうで面倒見ていただいているんですが、そこからも大丈夫であるということで。

今回今までの工事の見直しもかけまして、一応国、県からの基金からの補助金でございますが、それにつきましてあと少し延長できるんでないかということで。終点につきましては、いずれにしましても財産区の所有林の中ということで、そこで最終の作業場をつくるということとなっております。

それから、行く途中の勾配がきついというのものもあるんですが、地質によりますと崩れやすい地形もありますが、既存の1,400メートルの道路していく上では今契約しております金額の中で賄えるというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） かなり私の質問した内容以外にも詳しく答えていただきましたが。

あと、ほな2点確認したいんですが、この工事自身、最終2.1キロまでいくのには現在の予算でいける見通しであるということでした。ただ、1点目にも説明したんですが詳しい答弁がなかったので再度聞きますが、現在ののり面とか既に道ができたところ、かなりこれ大雨が来れば崩れる可能性が非常に高いわけです。私は地質学者ではありませんので地層まで詳しく読めませんが、ぱっと見た感じでももう既にぼろぼろ崩れかけてるということで、今後の維持っていうか補修費にかなりお金がかかった場合にこれは国費でできるのかどうかというのが1点。

それと、これは建設課長のほうが詳しいのかもわかりませんが、今現在でも土捨て場2カ所、かなり大きなところ、道の横にできてます。今度土砂がかなりもっとふえてきますね、これが新しく削っていくわけですから。その土捨て場の確保というのはこの工事の中で既に、もうこの道の延長の横で全てできるのかどうか。ここらあたり、詳しいほうの答弁をお願いしたいと思います。

以上の点、この点についてよろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） 野上産業課長。

○産業交流課長（野上武典君） まず、維持補修のことをございます、一定の年数は必要なんです、それが経過しますと林業専用道ということをございます。それが林道として認定になるということになりますと、大きな災害があったときにはいわゆる農林施設災害ということで、国からの支援を受けながら復旧できるということとなります。細かなものについては、町が補修していく必要はあろうかと思ひます。

ただ、今回入り口のところが崩壊したのは、ちょっとどういった原因かというのはいわからんのですが、先ほど言ひましたように、下をちょっとイロタってというのが重なったというようないところもあるんですが、県がこの施設を前の作業道をつけた後十数年経過してて、その間には一応大きな崩落はなしにきてる道路で、余り使われなかったのもあるんですが、というところをございます。

あと、どうしても維持補修で崩落しやすいというようない場所が出てきましたら、単費の中で今のうちに崩れないようない対策をとって工事をしていきたいというふうにございます。

以上をございます。

○議長（大西一司君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員ご質問の土捨て場については、平成25年度の当初発注分については、土捨て場は2カ所ほど、小さいものと大きいものを用意してあります。それで、今後発注物件についてもそのエリア、またはほの工区内で、土捨て場ができるようになってあります。ですから、土を出すということはいたしません。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

6番森本守君。

○6番（森本 守君） 関連で質問していきたく思ひます。

まず、土捨て場は今説明いただいて了解したんですけども、これ新規の道路を抜いていくところにはこの図面で見るとかなり大きい谷が一丁あるようない、あとこの既存のところにもかなり湧き水のあるところがあって、パイプが入れられたりして道路ができておるわけですけども、新規のほうにもほういうところが何カ所ができるのでは

ないかと思うんですが、そういうところも対策を費用でできる予定なんですか、どうですか。

○議長（大西一司君） 今の質問，どっち。

ほな，建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ただいまの議員さんの質問によりますと，谷合いまたは湧き水とかの対応をどなんするんなどという話であったと思うんですけど，当然のことながら谷合いについては排水構造物，また湧き水があるところについても当然排水対策を講じるというふうな工法にはなっております。

（6番森本 守君「はい，了解です」の声あり）

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

この件についてはこれで……。

うん，だから次の。

尖石線はもうこれで置きます。

それでは，ほかに。

美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 議案第8号，補正予算の質疑を行いたいと思います。

12ページの教育費，義務教育振興費，設計監理委託費257万5,000円とありますが，教育環境の整備充実ということで，教育に安心の事業でとてもありがたい事業と思っておりますが，先ほど予算の使い方でスケジュールを大まかに聞きましたが，今後の計画は本当に暑い夏までに設置できるのかどうかということと，この設計監理委託費が一般的には高額ではないかって考えるわけですが，それは設計業務をされる専門能力が必要と思われまので，その技術を持った方の人件費がこの価格の枠を占めているのかどうかというその2点と。

10，11ページの総務費，衛生費の健康管理システムの連携と導入の点ですが，このシステムでデータベースの一元管理ができるということですが，そのデータの項目はどのようなものがあるのかということと，この項目によってどういう内容の仕事が，業務ができるのかという点を説明していただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 先に，坪井事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） ご答弁いたします。

スケジュールの話でございますが、大まかなスケジュールに関しましては、先ほど企画総務課長が申しましたようなスケジュールでございます。今後具体的なスケジュールにつきましては詰めてまいりたいと考えております。暑い夏までには利用ができればと考えております。

それと、2点目の設計監理委託料でございますが、この予算に計上いたしました額は、国土交通省が示しております官庁施設の業務等積算基準と要領っていうのがございまして、これに基づきまして積算をいたしております。この積算につきましては、ほとんどといいますか全て、技術料といいますか人件費が計上されております。

以上です。

○議長（大西一司君） ほれと、大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） システムの委託料の件でございますが、データベースは現行の台帳をデータベースとしており、考えられる健康管理情報は網羅しております。個人の健診結果、受診履歴、子供や高齢者の履歴も、おおむね平成8年度以降のデータをデータベース化しております。本システムによりまして、健診結果等の入力、統計、照会、分析等の作業の効率が図られるものと考えられます。

以上です。

○議長（大西一司君） 1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 事務局長に、これは必ずというか、できればでなくて暑い夏までに必ず設置すると、期限をまた具体的な補正が上がったときに必ずそうすると言ってもらいたいと思います。

それから、健康管理システムのことですが、いろんなメニューができるっていうことですね。特定健診とか普通のがん検診とか行った方が受けて、その結果もわかって、それで分析して、必要な保健指導もできて、相談もできて、そして町内一斉の健康に関する問題の統計も出るっていうことがよくわかるんですが、そのことにこのシステム以外にもうちょっと保健師さんがこんなことがデータが要るっていうようなことはなかったのかということと、この事業をして保健師さんが地域に出向いていける時間をこのシステムを利用することでどれぐらいの時間が算出できるというか、時間的にもわからないかもわかりませんが、具体的にどんな行動に保健師さんが移れるようになるのか、これ入力はどうなかがするのかっていうところをお聞きしたいと思いま

す。また委託費が要るとかというのではないですよ。ほんで、本当に必要なデータベースを今つくる時に導入していないと、また追加予算が要るんで、その点重々、保健師さんとか税務課とか、いろんなところの課としっかり話し合った結果でこの予算が出てきたっていうところをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） どっち。

坪井事務局長。

○教育委員会事務局長（坪井泰博君） 暑い夏までにということでございましたが、新聞報道によりますと、公共工事の入札不調であるとか人材不足によります工事のおくれとか、いろんな報道がなされておりますけれども、若干その辺の心配はございますけれども、でき得る限り暑い夏までには頑張って竣工ができますように鋭意努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 本システム、命名は健康管理システム「ツバサクン」と申しまして、システム選定の段階から現場で活動している保健師の意見は最優先をしております。そして、このシステムの入力等は健診結果の各係が入力できる者が多いというように聞いております。あと、この作業の事務の効率化を図ることによって保健師本来の現場での健康づくりに必要なさまざまな活動を充実させることができると思いますが、時間が何時間短縮できるとか何日間の効率がされるかというのはデータを持ち得ませんので今お答えできませんが、現場の保健師からもこのシステムに関して期待をしているという評価をいただいております。

以上です。

（1番美馬友子君「連携は」の声あり）

○議長（大西一司君） 各課の連携できとんですか。

ほな、同案件で。

伊丹課長。

○企画総務課長（伊丹眞悟君） 今福祉課長のほうから、いろいろシステムについては述べられました。それで、運用いたしますが、ただ基礎となりますのは住基の情報です。ほとんどの役場のシステムにつきましては住民情報とか税情報が元になってお

りますので、私といたしましては各課のシステムとそういう住民情報とか税情報をつなぐ、連携さすところの役割を事務分担として役割担ってますので、それをおつなぎをすると、つなぐというところでシステムも構築したいと考えてます。よろしいでしょうか。

(1番美馬友子君「連携はどこの課と。住民課と」の声あり)

基本的には、基本情報は住民課の住基情報になりますので、住民課と今回の福祉課の健康管理システムとをつなぐ連携をしたいというふうに考えてます。

(1番美馬友子君「税は」の声あり)

今のところ、税は考えておりません。もちろん詳しく言いますと、取り扱う情報につきましては住民基本台帳、それから外国人登録情報、それから一部税務課が関係しますけども、国民健康保険の情報、それから後期高齢者の医療保険の情報、これあたりをつなぎたいというふうに考えております。

○議長(大西一司君) ええね。

(「小休」の声あり)

小休します。

午前11時35分 休憩

午前11時41分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

10番川端雅夫君。

○10番(川端雅夫君) 議案第8号について質疑をいたします。

議員各位が今までこのエアコン設置については、夏の暑い季節を乗り越えるためにも、子供たちのためにも、必ず必要であると、そういうことをみんな言ってきたんです。それが今の2棟ですか、上に何じゃら建つとう。それで、言うたら下の空気を上に上げてそれで賄えるという判断をしたのであれば、先ほどの自由討議の中で、我々は、あなた方も、設計については全くわからん。そういう中で、第三者でも入れてあの設計をという、今さらこういうことを言うてもしやあないんですけれども、あの設計が役立たんだということにほかならんのです。

1度温度が上がったら物すごい、体感温度からすれば1度が3度も5度もなるんで

す。我々の言うことだって間違っただけでいいし、無理に、これからまた設置も予定をされておると思うんですが、この設計委託をしなくてもあのときに決断さえしておけば、今の局長の違うとったんですけれども、前の騒動はないんですけれどもね。こういう予算を改めて出す必要はなかったと。六百何人かの要望があるというのであれば、最初からの設置を我々の政治決断としてしてほしかったなど。ねえ、町長。聞きよん。ほんま政治決断して、我々言うたんも少々耳にとめておいてほしいというよりも決断してほしかったなど今改めて思うんですが、どうですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど小休中に少しお話をしましたけども、非常に自然環境に恵まれたところにあるということで、校舎の位置から始まって、本当に皆様方といろいろ議論をさせていただきました。それぞれ皆さん思いは、立場がですよ、いいものをつくりたいという立場は同じだったと思うんです。ただ、その考え方はいろいろあって、二転三転したところもございます。

それはそれとしまして、エコシャフトをつけるということでございまして、それで勝浦の勝浦川に沿うた自然環境に恵まれたところの空気を入れて、教育環境をすばらしいものにしていこうという考え方から始まったものでございまして。設計者がそういう考えでございまして、中学校改築審議会、記録をちょっと見たんですが7回にわたって審議会も行ってございまして、設計者もプロポーザル方式というようなことで幅広く業者も選定をしたという中での結果でございまして。それだったら最初からという話があるんですけども、特にことしの夏は39.1度という高知市にありましたように記録的な猛暑がありまして、その中で教室の温度も30度を超すというようなことございまして、ここまでは設計者も予測をしてなかったし、私どももそこまでの予測もできていなかったというのが実情でございまして。

そんなことで、先ほど申し上げましたように、子供の教育環境、また健康面から考えて、クーラーの必要性は認めて、今回設計監理費を議案として提案させていただいたという考え方でございまして。もう議員のおっしゃることも十分、私も申し上げましたけども、いろいろ議論をした経過のところございまして。

以上でございまして。

○議長（大西一司君） 10番川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 去年の夏が想定外で、原子力も福島も一緒に、想定外という言葉はまかり通っておるような時代でない。南極、北極の氷も解けて、温暖化になっておるといのが現実なんです。今まで何年、何十年の間に温度も2度ぐらい上がっておると。ことし、それじゃあ今の町長の答弁で、これいやらしいに言うんでちゃうんですよ。仮にことしが、仮にですよ、涼しかったらつけんのんですか。そうでないんでしょ。

（「答弁」の声あり）

いやいや、もう答弁ったてね。子供の勉強する環境がいいところでさせたいと、六百何十人も。それもそういうための陳情でしょう。それであつたら、ただ去年が暑かったけん、想定外であると。そういうんじゃないし、最初からつけておれば、こういっただけでもないし、我々今これ反対する何もありません。しかし、我々の意見だつて聞いてほしいなど。言ったことは間違っていないし、町長もいろいろあつたけれども、これ北とか南とかいろいろあつたわね。そういう中で、過疎債が使えたけん、2,000万円安くなったとか。だから、そんなのだけでなしに将来を見通した、そういう設計とか学校環境を十分に酌み取っていただければ、こういう問題は起きなかってんなかろうかと、こない思います。

以上で終わります。答弁要りません。

○議長（大西一司君） ほかに、そしたらございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、質疑なしと認めます。

それでは続いて、議案第9号について詳細質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

議案第10号について詳細質疑を行います。

4番 節公一君。

○4番（節公一君） 議案第10号、平成25年度勝浦町簡易水道事業の特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

これ建設課長のほうにお尋ねしますが、今回の3,000万円の補正事業、これは第一

読会の説明では、平成26年度の分の事業を前倒しするというような説明がありました。しかし、3ページの継続費のところを見てますと、25年度は3,000万円上がりますね、当然そらあ補正組みましたから。26年度の前倒しをするという26年度も上がるとるんですね、これ3,400万円ですか。27年度も約2,900万円上がって、全体で9,300万円ぐらい上がってると。これ第一読会でも5番議員からも質問をしましたが、これはちょっとどうかという話だって、そのときに今年度一部工法も見直しもあるということと、人件費が1日当たり2,000円ですか、約18%ぐらい上がっているからというような説明があったんですが、その中で私がちょっとひっかかるのは、これ人件費が上がったから補正予算を組んだというのであれば、ちょっとほこはおかしいなと思うんです。

っていいいますのは、これ6月18日ですね、この契約したのが。この今回の工事の。まだちょうど半年ぐらいのときに、入札で金額が決まっておりますながら、途中で人件費が上がったからその人件費の分をアップするというのであれば、問題があるなというのが1点で。ただ、工法が変わったから事業費がふえるっていうんだったらわかるんです、これは。配管をしておいて大きな石があったとかということがあるんならわかるんですが、この金額が全体的に上がっている要因、これをもう少し詳しく説明していただきたいなと思います。

私前提で言っておきますが、この工事自身にはできるだけ早く進捗していただきたいなと思っておりますが、全体的な予算が大幅に膨らんでいるのが、この要因が人件費やということになりますと少し違和感があります。っていうのは、これで認めてしましますと、この事業で、そしたらほかの事業も当然ありますわね、町がしているの。ちょっと一部の建設業者さんに聞いてました。県の工事では今現在そういうことがあるのかと言うたら、今まいている契約でそういうアップというのは今認めてはなかなかもらえんなど、ただ認めてもらいたいと要望はあるが、新しい入札のときには若干そういうことも要件に入れているみたいですよというような説明がありました。俗によく今いわれてます資材の高騰というのもそらあ要因の中にあるかもわかりませんが、よそではなかなか入札ができないというようなこともあると思うんですが、このふえた要因、もう一度ちょっと詳しくお願いしたいなと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員ご指摘の人件費のアップについては、平成25年度当初から上がりましたので、当然設計を組む段階でもう人件費はアップしております、それで入札をしております。じゃあ、その入札前の当初計画どおりの入札ができとんかという、ほの金額に合わせた形で多少管路等はちょっと縮めてございます。それで発注をさせていただいて、6月18日に議会議決いただいとうということになっております。それで、もっと言いますと、人件費で約1日当たり2,000円アップということで直工ベースで15%、諸経費かけますとそれ以上というふうなことにはなっております。

それで、26年度の増についてですが、いわゆる関係機関、管路はどうしても道路とか県道とかに付設させていただくようになりますので、そのあたりの当初設計は県道に付設しようかというふうな部分でいろいろ協議を進める中で、そこは堤防だよというふうな論議がなされまして、堤防については、ちょっと言葉は難しいんですけども、縦断占用、川に沿った管路はやらせてくれませんかということで、配水管、いわゆる民家に送る管の線の位置がちょっと変更になりまして、それがかなり上のほうから流してこなんだらちょっとほのエリアを避けられないというふうなことで、その分いろいろ減圧面とか管路延長とかが延びて長くなりました。それが一番の要因でございます。それで、27年度においても、そのような要因においてふえてございます。

配付いたしました図面をざっくり説明いたします。

（4番節 公一君「いや、余り。いや、工事の説明は結構ですよ。要は、工法が変わったからふえたのか、人件費が上がったからこの3,000万円の……」の声あり）

両方です。

（4番節 公一君「人件費の分もあると」の声あり）

はい。

（4番節 公一君「大体割合わかりますか、3,000万円のうちの」の声あり）

そうやね、25年度においては約18%の増ということで、おおむね人件費プラスそれと今回の補正分というふうになると思われま。そしたら、26も19%ということで、主に人件費というか、割合はちょっと弾いてないんでわかりませんが。主に人件費

もかなりきいております。

(4番 笹 公一君「あと、またフォローして……」の声あり)

○議長(大西一司君) 4番 笹さん。

○4番(笹 公一君) 課長、私が一番心配するのは、工事契約しましたわね、その後人件費が上がったからというてその工事費をふやすというようなことは、それは適切なかどうか。よほどのことがない限り、そういうことになったら、この事業だけのそれが問題なのか。そのほかの皆工事ありますわね、途中から入札して金額決まって、後で人件費が上がったから上げてくださいというようなことがまかり通っているのか、県の工事でも。

ただ、再度言いますが、入札を6月18日に契約しましたね。議会も承認しましたね。その後人件費が上がったからというて工事費を上げるのに、担当課として問題はないと考えてるのか、そういうことがほかのところにも波及しないのか。ひいて言えば、入札制度にまでちょっと及んでくる可能性があります。っていうんは、後で上げてくれるんだったら初めに約束してとっついて、同じ工事で上げてくれたらええわというような感覚になられても弱りますんで、そこまではちょっと邪推かもわかりませんが、懸念されることはそういうことがありますので。

再度言いますが、今回のこの3,000万円、その中に、既にしましたね、これ6,200万円と8,000万円。この工事の人件費が上がったからというて、この契約金がアップするかどうか。それは問題ないかどうか。ほかの工事に対しても。その点について答弁お願いします。

○議長(大西一司君) 柳澤建設課長。

○建設課長(柳澤裕之君) 現在既決の契約については、人件費をまた足すとか、そういうふうなことはまずありません、はい。

以上です。

(4番 笹 公一君「ほれと、後のほかの工事についても影響はないですか。ほかの工事ではそういうことを今後の声あり)

もう既に積算段階で人件費は上がってございましたんでね、ほかの物件についても。

(4番 公一君「っていうことは、今回3,000万円上がるっちは人件費は関係ないってことやね」
の声あり)

3,000万円はもう既に人件費をアップした分の設計を出しています。

(4番 公一君「新しい工事に対しては」の声あり)

新しい工事については新しい人件費で積算していますんで、足したとか引いたところではなりませんけど。

(4番 公一君「議長、ちょっと小休」の声あり)

○議長(大西一司君) 小休します。

(4番 公一君「ちょっと確認します」の声あり)

午前11時59分 休憩

午後0時00分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

議案第10号についてはないですね、もう。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 質疑なしと認めます。

それでは、以上で詳細質疑を終了しました。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

それでは、小休をいたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長(大西一司君) それでは、再開いたします。

これより第三読会を開きます。

これより議案第1号から議案第10号までの10件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

それでは、これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。ありがとうございます。したがって、議案第1号から議案第10号までの10件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(大西一司君) 次に、日程第11、発議第3号、消費税増税の中止を求める意見書及び日程第12、発議第4号、秘密保護法の撤廃を求める意見書を議題とします。

これより第一読会を開きます。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

6番議員から発議第3号についての説明を求めます。

6番森本守君。

○6番(森本 守君) 発議第3号、消費税増税の中止を求める意見書について。このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。平成25年12月19日提出。提出者、勝浦町議会議員森本守。賛成者、同じく井出美智子。勝浦町議会議長大西一司殿。

消費税増税の中止を求める意見書。

長引く不況に加え、東日本大震災、福島第一原発の復興が進まず、被災者や国民の暮らしは耐えがたい状況です。町民の年収は減り続けており、地域経済を支える中小企業の倒産、廃業は後を絶ちません。この状況で消費税が引き上げられれば暮らしが成り立たなくなり、消費はさらに落ち込み、地域経済も大打撃を受けます。税収はふ



えるどころか、国の財政をさらなる危機に追い込むことは明白です。消費税を2014年4月に8%、15年10月に10%にする大増税を国民に露骨に押しつけることは断じて認められません。消費税増税の実施をやめ、消費税増税を中止することを求めます。平成25年12月19日。徳島県勝浦町議会。提出先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長。

よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） 続いて、8番議員から発議第4号について説明を求めます。

8番井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 秘密保護法の撤廃を求める意見書について。このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。平成25年12月19日提出。提出者、勝浦町議会議員井出美智子。賛成者、同じく森本守。勝浦町議会議長大西一司殿。

秘密保護法の撤廃を求める意見書。

秘密保護法は、特定秘密を際限なく広げ、主権者国民にとって何より知る権利を奪い、何が秘密かも秘密にされ、国民の誰もが知らないうちに犯罪者にされる可能性があります。原発や基地、TPPを初め、政府に都合の悪いデモを主義主張を強要するテロとみなして取り締まるという弾圧法でもあります。国民主権と基本的人権、平和主義を掲げる日本国憲法のもとで、秘密保護法は存在そのものが許されない違憲立法です。また、日本を海外でアメリカとともに戦争する国につくりかえることが狙いであり、憲法9条改悪へとつながっています。国民は、監視され自由に物も言えない社会や戦争国家を望んでいません。多くの国民、あらゆる分野の人々が、法案反対の声を上げています。国民主義、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原理を根底から翻す憲法違反の秘密保護法を直ちに撤廃することを求めます。平成25年12月19日。徳島県勝浦町議会。提出先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） それでは、これより発議第3号について質疑を行います。

ご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、発議第4号について質疑を行います。

ご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

3番河野議員。

○3番(河野道雄君) 発議第3号並びに発議第4号については、質疑が尽くされたものと思いますので、第二、第三読会を省略して直ちに採決をすることを望みます。

○議長(大西一司君) 7番山野議員。

○7番(山野忠男君) ただいまの3番議員の動議に賛成いたします。

以上です。

○議長(大西一司君) ただいま河野議員から、発議第3号並びに発議第4号については第二、それから第三読会を省略して直ちに採決を行うべしとの動議が提出され、賛成者がおりますので、動議は成立をいたしました。よって、この動議を直ちに議題とします。

お諮りします。

発議第3号並びに発議第4号については第二、第三読会を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、発議第3号並びに発議第4号については直ちに採決いたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) ありがとうございます。賛成者少数と認めます。したがって、発議第3号、消費税増税の中止を求める意見書及び発議第4号、秘密保護法の撤廃を求める意見書は否決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、北島教育長が12月25日、任期満了によってご勇退をされます。一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

北島教育長、どうぞ。

○教育長（北島 隆君） 失礼をいたします。

教育長の退任のご挨拶をさせていただくに当たり、このような神聖な議会の場において、そして貴重な時間を与えていただきましたことに大変恐縮をいたしております。ありがとうございます。

実は私はこのところ体調がすぐれず、元気なようなんですけども、太っておるんですけども、太るのは健康のバロメーターでないとか負の要因とも言われておりますけど、要らんこと言いましたけども、教育長という重責を全うするに当たり、大変不安を感じておりました。このたび教育長の任期が12月25日で4年となって満期となります。それを機会に退任させていただきたく思っております。

思えば、私にとりまして大変長いようでもあって、そして短くも感じられました4年間でありました。38年間という教師生活でいろいろ学校の立場ということにつきましてはよく知っておったつもりでございますけれども、教師のこういった立場からではなく、行政の立場からのとうとい多くのものを学ばせていただくとともに、そしてまた議員の皆様方の勝浦町に寄せられる熱い思いも学ばせていただきました。十分なことはできませんでしたが、在任期間中には大西一司議会議長様を初め議会議員の皆様方には温かいご指導を賜り、どうもありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

向寒のみぎり、皆様方のますますのご健勝とご多幸、そしてまた勝浦町議会の一層のご発展を心よりご祈念申し上げます。まことに簡単で、しかも粗辞でございますけれども、また十分私の意を尽くせませんけれども、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（大西一司君） それでは、みかん会議閉会に当たり、中田町長からご挨拶をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本みかん会議に提案をいたしました議案につきまして、議員の皆様方にはご審議をいただきまして、ご決議賜りましたことに対しまして心から厚く御礼を申し上げます。

また、本会議におきます一般質問におきましては、町政の運営につきまして貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対しましても心から厚く御礼を申し上げます。私といたしましてもこうしたことを真摯に受けとめさせていただきまして、今後の施策に反映をさせていただく所存でもございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいま北島教育長が本年12月25日をもって勇退されるというようなことでございます。北島教育長におかれましては、4年間本町の教育行政に大変ご活躍をいただきまして、おかげさまで懸案でございました横瀬小学校の耐震補強、また勝浦中学校の改築、そして学力向上支援員の創設、さまざまな本町の教育行政に大きな功績も残していただいております。大変残念なことではございますけれども、本人の健康面というふうなこともございまして、慰留を努めたんですけども、今期をもって退任したいというようなことでございます。教育長には今後とも本町の教育行政にかかわっていただきまして、本町の教育振興に今後ともご活躍いただきますことを心から念願をいたしまして、本席借りましての私からのお礼といたします。ありがとうございました。

さて、私自身も残された任期も1カ月余りとなっております。この4年間、町長としての職責を果たすために一生懸命に町勢発展のために取り組んできたところでもございます。反省する点も多くございます。残された期間、議員の皆様方初め町民の皆様方とともに、農業、交流、定住のまちづくりをさらに進めてまいるところでもございます。議員の皆様方におかれまして、4年間本当にお世話になりましたことを心から深く感謝を申し上げます。

結びとなりましたが、年の瀬も迫っております。一段とこれからも寒くなることと思っております。十分健康にご留意されまして、来年もすばらしい年でありますことを、そして皆様方のご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶をさせていただきます。本当にこの1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（大西一司君） ありがとうございます。

それでは、これもちまして散会とさせていただきます。

どうも皆さんお疲れでございました。

午後 1 時48分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員